

『海外現地法人四半期調査実施 売上高は5期連続減少—経産省』

経済産業省はこのほど、我が国企業の海外現地法人の海外事業活動に関する調査を実施し、平成27年10～12月の四半期調査結果を公表した。

売上高(全地域合計)は、前年同期比▲2.9%と5期連続の減少となった。地域別(北米、アジア、欧州)にみると、構成比の高いアジア(構成比49.4%)は、同▲3.9%と7期連続減少となり、特に中国の電気機械の減少幅が大きかった。欧州(同12.2%)は、同▲8.4%と5期連続で減少したものの、北米(同31.4%)では同+2.7%と10期連続の増加となった。輸送機械(同52.9%)を地域別にみると、**北米や中国での増加が目立っている。**

設備投資(同)は、前年同期比▲6.5%と7期連続の減少となった。アジア(構成比56.3%)は同▲12.9%と12期連続で減少し、特にAEAN4は2期連続で2桁の減少だった。欧州(同8.4%)は、同▲2.1%と6期連続の減少。一方、北米(同27.0%)は、同+6.3%と3期ぶりに増加した。従業者数(同)は、前年同期比▲0.9%と8期ぶりの減少となった。特に中国は16期連続で減少した。一方、北米は、18期連続、欧州は10期連続の増加となった。



『建設業許可にもマイナンバー 社会保険加入の強化へ—国交省』

報道によると、国土交通省は「法人番号」(企業版マイナンバー)を建設業許可申請書に記入してもらう方向で検討に入った。**同省は17年度に全許可業者の社会保険加入を目指す目標を設定しており、これを目標達成への有力な方策に位置付ける、という。**

社会保険関係では、企業がハローワークに提出する「雇用保険適用事業所設置届」等の様式に法人番号の記載欄が設けられ、今年1月に運用が始まっている。社会保険の加入促進をめぐり国交省はこれまで、許可行政庁による未加入業者への指導と、厚生労働省の保険部局への未加入業者の通報等に取り組んできた。未加入の1次下請を排除する取り組みとして、元請にペナルティーを科すとして、このほど近畿地方整備局発注工事の元請1社を初めて1カ月の指名停止としている。更に許可申請書への法人番号の記載を通じて、目標達成に向



けた加入促進の活動に一段と力を入れていきたい考えだ。国交省は、建設業許可申請書に法人番号を書き込めるよう、建設業法に基づく申請様式を見直し、法人番号欄を設けるとしている。許可業種区分を新設する改正建設業法と関連政省令が施行される6月に照準を合わせ、申請様式の改正の手続きを進めていくとしている。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com